

被災市町に対する人的支援の状況（人事課関係分）

H24.11.12

1 被災市町に対する県職員の自治法派遣（追加派遣）

東日本大震災により被災した市町の復旧・復興業務を支援するため、各市町からの要請に
 応え、既に派遣している15名の職員に加えて、地方自治法（昭和22年法律第67条）第25
 2条の17第1項の規定に基づき、**新たに9名の職員を4市4町に派遣**したもので、これまで
 と合わせて派遣職員は**合計24人**となる。

- (1) 今回の派遣先：石巻市，気仙沼市，名取市，岩沼市，
 亘理町，山元町，女川町，南三陸町 （4市4町）
- (2) 派遣期日：平成24年11月1日から
- (3) 今回の派遣職員の状況 (単位：人)

派遣市町	今回派遣する職種（職位）・人数	派遣中	合計
石巻市	事務職（課長補佐級） 1		1
気仙沼市	土木職（課長補佐級） 1(1)		1(1)
名取市	事務職（係長級） 1		1
岩沼市	事務職（一般） 1		1
東松島市	— —	2	2
亘理町	事務職（一般） 1	3	4(1)
山元町	事務職（課長補佐級） 1	5(2)	6(2)
女川町	事務職（課長補佐級） 1		3(2)
〃	土木職（係長級） 1(1)	1(1)	
南三陸町	農業職（係長級） 1(1)	4	5(1)
計		15(4)	24(7)

※技術職の内訳：土木職(4)、農業土木職(2)、農業職(1)

2 被災市町支援のための任期付職員の採用

東日本大震災により被災した沿岸部の市町を支援するため、「被災市町に派遣され、復旧・復興事業の担い手となる任期付職員」を県で採用し市町に派遣するもの。

- (1) 任期付職員採用の状況 (単位：人)

職種	税務	用地	土木	建築	機械	電気	保健師	文化財	計
①募集定員	12	37	51	8	3	3	10	5	129
②追加要望	5		20						25
③応募状況	29	28	177	15	4	6	15	5	279
④1次受考	(29)	(28)	159	13	4	6	(15)	4	258
⑤1次合格	27	28	141	13	4	6	15	4	238
⑤-(①+②)	10	▲9	70	5	1	3	5	▲1	84

- (2) 採用スケジュール

- ①第2次考査 平成24年11月19日～11月29日
- ②合格発表 平成24年12月10日（予定）
- ③採用日 平成25年1月1日（平成24年1月4日辞令交付予定）
- ④任期 採用日から平成26年12月31日（派遣された市町の状況及び採用者の希望等により、採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがある。）